

令和7年4月 18 日

【4月 17 日プレスリリースの変更】

小木行政サービスセンターでの設置内容が
「こいのぼり」から「五月人形」に変更となりました

4月 17 日にプレスリリースしました「こいのぼりの掲揚」の件につきまして、令和7年4月 21 日（月）から小木行政サービスセンターで「こいのぼり」を設置予定でしたが、「五月人形」に変更となりましたのでお知らせします。

◆小木行政サービスセンターの設置内容の変更

【変更前】こいのぼり → 【変更後】五月人形

◆設置概要

1 実施期間 令和7年4月 21 日（月）～5月9日（金）

2 実施場所

- ・こいのぼり 市役所本庁舎（玄関ホール・吹き抜け部分）
両津支所
相川支所 ※五月人形も設置します。
新穂行政サービスセンター
畑野行政サービスセンター
羽茂支所
赤泊行政サービスセンター
- ・五月人形 佐和田行政サービスセンター
真野行政サービスセンター
小木行政サービスセンター

3 すべての人に
健康と福祉を



本件についての問い合わせ先

佐渡市役所社会福祉部

子ども若者課 担当：小田

電話（直通）0259-63-3126

